

第34回 三朝町農業委員会総会 議事録

1	開催年月日	令和8年4月13日（月）午後3時 開会					
2	開催場所	三朝町役場 第2会議室					
3	出席委員	農業委員 7人のうち出席者					
		1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出
		4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出
		7番 村岡幸枝	出	出席 7人			
		農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者					
		吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出
		井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
4	欠席委員	なし					
5	農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉					
6	議事録署名委員	6番 本田 博 委員 7番 村岡 幸枝 委員					
7	議事内容等	(1) 議案第103号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾） (2) 議案第104号 令和8年度最適化活動の目標の設定について (3) 議案第105号 農用地利用集積等促進計画案について					
8	報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について					
9	その他	(1) 農業委員会総会の日程について ○令和8年5月総会 5月11日（月）午前9時～ 三朝町役場 第2会議室 (2) その他 令和7年度能率給の支給について 農業委員会委員の推薦、募集の状況について					
11	閉会	午後4時					

1. 開 会	
事務局	定刻になりましたので、ただいまから、第34回三朝町農業委員会総会を開会いたします。 山本会長さん、ご挨拶をお願いします。
2. 議長挨拶	皆さん、ご苦労さんです。 先ほど聞いた情報ですが、明日の夕方に緊急の農事組合長会が開かれるようです。どうも農協が行うヘリコプター防除について、近隣の養蜂業への影響を踏まえたうえで防除実施範囲について説明があるようです。農事組合長として参加される委員の方もあると思います。場合によっては農家に状況を伝えなければならないこともあるかもしれませんのでまた情報を聞いてきていただきたいと思いますし、皆さんにも情報共有していきたいと思います。気になるところですがよろしく願いいたします。
3 総会成立宣言	
事務局長	本日の出席の農業委員さんは7名中、7名が出席されています。 定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。 それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。
4 議事録署名委員の指名	
議長	それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。 三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】 異議なしとのことでございますので、6番 本田 博 委員、7番 村岡幸枝 委員を指名します。よろしくお願いします。 なお、書記は事務局でお願いします。 それでは議事に入ります。
5 議事	
(1) 議案第103号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾）	
議長	「議案第103号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾）」についてを議題とします。 事務局は議案の説明を行ってください。
事務局	それでは説明させていただきます。 1ページの議案書を開いていただきたいと思います。 「議案第103号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾）」について説明させていただきます。

	【議案書の朗読】 案件は、西尾地内の田でございます。 申請農地については、譲渡人は、所有する農地の処分を検討していたところ、このたび近隣に居住する譲受人との協議がまとまり、贈与により権利移転することとなったものでございます。 以上、「議案第１０３号 農地法第３条の規定による許可申請書について（西尾）」の説明とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
議長	事事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。
委員	申請地の隣の農地は誰の所有ですか。
事務局	申請地の隣の農地は譲受人の所有です。申請地と併せて耕作されるようです。
議長	【全体を見まわして、意見がないことを確認】 ご質問等がないようですので、質疑を打ち切ります。 それでは、「議案第１０３号 農地法第３条の規定による許可申請書について（西尾）」を、承認される方は挙手をお願いします。 【全ての委員の挙手を確認】 全員の挙手を確認しましたので、「議案第１０３号 農地法第３条の規定による許可申請書について（西尾）」は承認されました。
(2)議案第１０４号 令和８年度最適化活動の目標の設定について	
議長	「議案第１０４号 令和８年度最適化活動の目標の設定について」を議題とします。 事務局は議案の説明を行ってください。
事務局	それでは、「議案第１０４号 令和８年度最適化活動の目標の設定について」を説明させていただきます。 議案書の１５ページを開いていただきたいと思います。 令和８年度の最適化活動の設定目標等の案について、令和４年２月２日付３経営第２５８４号経営局長通知に基づき調整しましたので、本委員会に付議させていただくものでございます。 【議案添付の令和８年度最適化活動の設定目標等（案）を説明】 なお、本委員会で決議ののちには、令和７年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と併せて町ＨＰで公開する予定でございます。 説明は以上でございます。

議長	事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。
推進委員	遊休農地がたくさんありますが、これらについて地域計画の話し合いなどで本当に必要な農地を整理していくと、遊休農地も整理されてくるのではないかと思います。
議長	新規参入については実績は上がっていませんが、最近、地域おこし協力隊員が梨の新規就農を目指して梨農家の作業に関わっている。新規参入もなかなか、我々のほうでもできる限りのことは支援していかなければならないと思っている。 新規集積も 45 h a と現実的にはなかなか大きな目標設定だと思いますが、気を引き締めて頑張っていきましょう。
議長	ほかにご意見ご質問はありませんか。 【全体を見まわして、意見がないことを確認】 それでは、「議案第 1 0 4 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定について」、承認される方は挙手をお願いします。 【全ての委員の挙手を確認】 《議長》 それでは、「議案第 1 0 4 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定について」は承認されました。
(5) 議案第 1 0 5 号 農用地利用集積等促進計画案について	
議長	「議案第 1 0 5 号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。 事務局は、説明をお願いします。
事務局	それでは「議案第 1 0 5 号 農用地利用集積等促進計画案について」を説明させていただきます。 議案書の 1 9 ページを開いていただきたいと思います。 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積等促進計画」を定める事について、同法同第 19 条第 3 項の規定により三朝町長より協議がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。 【議案書をもとに朗読】 諮問がありました、農用地利用集積等促進計画案について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 5 項の各要件である、 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

	ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。 以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画案を受理し本委員会に提案するものでございます。 以上、「議案第105号 農用地利用集積等促進計画案について」の説明とさせていただきます。
議長	事務局の説明は終わりました。 担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。 これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。 【全体でないことを確認】 無いようですので、質疑を打ち切ります。 議案第105号 農用地利用集積等促進計画案について、承認される方は挙手をお願いします。 【全ての委員の挙手を確認】 それでは、議案第105号 農用地利用集積等促進計画案については、承認されました。
議長	以上で、本日の議事は終了しましたので、 引き続き、第6の報告事項に移ります。 事務局は、説明をお願いします。
事務局	議案書22ページからの報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、6件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。 報告事項は以上でございます。 よろしくお願いいたします。
議長	続いて、第7のその他に入ります。 (1) 令和8年5月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 5月11日（月）午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です (2) その他

	・令和7年度の能率給について ・農業委員会委員の推薦募集の状況 4月10日現在で状況の中間報告を行った。現在で農業委員、推進委員各1名ずつの推薦をいただいている。
議長	本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。 【発言が無いことを確認】 それでは、本日の総会は以上を持ちまして終了します。 皆さん、ご苦労さんでした。
【委員会終了：午後4時】	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年4月13日

議 長

(記名)

議事録署名委員

6 番 農業委員

(記名)

7 番 農業委員

(記名)